

町区域の変更について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年(2013年) 6 月 6 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市内の町区域を別紙町区域変更参考図に示すとおりに変更するとともに、字区域を別紙字区域廃止調書のとおり廃止する。

なお、この変更は2013年8月1日から施行する。

町田市町区域変更及び字区域廃止調書

土地の表示は平成二十五年四月十八日現在

次の区域を忠生二丁目に編入し、字区域を廃止する。

町名	図師町											地番
	字七号 字八号											
右の区域に介在する道路である公有地の一部											一五〇九の一	一二六六の五から 一二六六の六
											一五〇九の三から 一五〇九の五	一二六六の一三
												一二六六の一六四
												一五〇八の二

町区域変更図 縮尺=1/5,000



縮尺=1/10,000

凡 例	
	町区域変更部分
	字区域廃止部分
	新 町 区 域
	現 町 区 域

位置図



本図の該当する区域

字区域廃止図 縮尺=1/5,000

